

おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内
発行人 河井 俊幸 編集人 茂見 寛二



満開(加西フラワーパーク)(長畑裕史 会員)

確定申告期を終えて



税務支援対策委員会担当副支部長

かね こ ま ゆみ
金 子 真 弓

入梅とともに梅雨空が続きますが、西支部の会員先生方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和2年分所得税及び消費税確定申告の税務支援につきましましてはご多忙の中、延べ73名の会員先生方にご協力いただき、おかげさまをもちまして無事終了することができました。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で今回の税務支援事業についても例年と違った対応を求められ、大阪国税局管内での令和2年分所得税及び消費税確定申告相談会場は、10署合同で税務署員が指導を担当する梅田スカイビル会場と近畿税理士会各支部が独自事業で行う場合の相談会場のみとなり、西支部への支部間応援の要請はありませんでした。

西支部におきましては、例年通り公益社団法人西納税協会からの要請による個人部会の確定申告相談・e-Taxでの代理送信を準備しておりましたが、令和3年1月7日発出の二度目の緊急事態宣言を受け、近畿税理士会税務支援対策部より、納税者と税理士会員の安全確保のためウェブ会議システムを利用するなど納税者と対面しない相談形式での税務支援事業の実施を検討し、できない場合は従事する会員の従事意思確認をするよう指示がありました。

そこで、従事予定会員の皆様には、急遽従事意

思確認とウェブ会議システムの使用についてのアンケートを取らせていただきました。その結果を受け、公益社団法人西納税協会と協議及び試運転をした結果、ウェブ会議システムを利用する相談員と対面による例年通りの相談員を両方配置し、延べ49名中20名がウェブ会議システムによる税務相談に従事しました。急場しのぎの対応であったため、反省点の多い内容ではありましたが、今後の税務支援事業のICT化に向けて試金石となればと思います。

その他各種団体からは、大阪商工会議所西支部より今年も確定申告相談に会員の派遣をご依頼いただき、こちらの事業につきましましては、延べ6名の会員先生方に新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで対面でのご協力をいただきました。重ね重ね感謝申し上げます。

会員先生の皆様には大変お忙しい時期であること、またこのような状況下で税務支援事業を行うのに難しいことは重々承知ではございますが、税理士の使命の一環である「税務支援」を遂行すべく、今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら会員先生方のご健勝とご事業のさらなるご発展を祈念いたしましてお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

目 次

- 確定申告期を終えて……………金子 真弓(2)
- e-Taxの利用状況等について……笠原 努(3)
- 新春講演会……………(3)
- 委員会だより
- 支部研修会……………(4)
- 委員会活動報告……………(4)
- 会員ひろば
- 私の趣味……………深井 寛造(6)
- 私の気づいた事……………松田 健輔(6)

- 新入・転入会員のご紹介……………(7)
- うまいもんめぐり……………門田 知也(7)
- 西税務署からのお知らせ……………(8)
- 大阪府・大阪市からのお知らせ……………(10)
- 会員の動き……………(11)
- 編集後記……………(11)
- 写真コーナー……………(12)

e-Taxの利用状況等について



情報化対策委員会担当副支部長

かさ はら つとむ
笠 原 努

薫風の候、会員の先生方におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は支部運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、令和2年分所得税確定申告におきましては、e-Tax代理送信をはじめ、何かとご協力を賜りましたことを重ねてお礼申し上げます。

e-Taxの利用状況等につきましては、令和元年度はオンライン利用率、オンライン利用件数ともに前年を上回り、さらなる向上を見ることができました。これも偏に会員先生方の電子申告・電子納税の普及促進に対する深いご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

ご承知のとおり、日本税理士会連合会では電子申告・電子納税の普及・促進に取り組み、毎年確定申告終了後から電子申告の問題点や課題を実務家の視点から抽出し、国税庁に対し改善要望を提示してきました。

国税庁では令和元年度におけるe-Taxの普及・

定着に向けた取組として、相続申告についてe-Taxでの受付を開始するなど利用範囲の拡大を行い、法人税の申告手続において勘定科目内訳明細書等についてCSV形式による提出受けや更正通知書のe-Taxによる受取りを可能にするなど利便性の向上を図るとともに、e-Taxの推奨環境に「Microsoft Edge」の追加、スマートフォンからマイナンバーカードを利用した確定申告を可能にするなどシステム改善等を実施しています。

今後支部におきましても、会員や利用者の要望の多い事項を中心に引き続き日本税理士会連合会を通じて国税庁へ提示し続けるとともに、ICT研修会を定期的に行い、e-TaxやICTに関する理解を更に深めていただくことにより、より使い勝手の良い電子申告・電子納税の普及を推進していきたいと考えております。

末筆ながら、会員先生方のご健勝とご事業の一層のご発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

令和3年 新春講演会

1月8日(金)午後5時11分よりホテルモントレグラスミア大阪において、恒例の新春講演会が開催されました。意見交換会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。

今回の講演会は支部として初めての試みであるオンライン開催となりました。講師として西税務署岡田真理子署長をお招きし、「税務雑感」と題してご講演いただきました。

岡田署長の税務職員としての経験を中心としたご講演で、60分程度の短い時間ではありましたが、大変興味深く拝聴させていただきました。また、

オンライン開催という試みにも快くご承諾下さり誠にありがとうございました。





委員会だより



第3回 支部研修会

令和3年1月8日(金)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪にて第3回支部研修会を開催しました。

講師に西支部の門田知也会員をお迎えし、「令和2年分確定申告期に留意すべき事項」と題してご講演いただきました。

令和2年分の確定申告での新型コロナウイルス関連給付金の課税関係で間違いやすい項目などを分かりやすく解説していただきました。

西支部としては初めての集合研修とライブ配信のハイブリッド形式での開催でしたが、相原研修委員長以下研修委員メンバーとホテルスタッフの協力を得て無事に開催することが出来ました。新

型コロナウイルス感染症の影響で今後の支部研修会もWebシステムを使用した研修会になろうかと思っております。会員先生方にはご不便をおかけしますが、何卒よろしくごお願い申し上げます。

参加人数 会場参加者数 26人
ライブ視聴者数 14人



委員会活動報告

(令和2年12月～令和3年3月)

総務委員会

- 12. 15 第2回役員会
- 1. 8 新春講演会
- 11~3月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 3. 25 令和2年度決算準備
令和3年度予算案作成
第41回支部定期総会議案書作成
- 11~3月 支部会費未納者に対し督促

研修委員会

- 11. 4 研修図書配付
- 1. 8 第3回支部研修会

広報委員会

- 12. 7 支部会報第104号の校正
- 12. 11 支部会報第104号の再校正
- 12. 25 支部会報第104号の発送
- 3. 19 支部会報第105号の紙面構成と原稿依頼

厚生委員会

- 11~3月 PCR検査受診料助成事業
(令和2年9月から継続実施)

税務支援対策委員会

- 12. 1 支部税対担当者会議 (Web)
- 12. 28 「西納税協会への税理士ご紹介リスト登録ご案内」発送
- 1. 26 「緊急事態宣言の発出に伴う税務支援事業への対応について」発送
- 2. 1 「西納税協会「税の無料相談所」相談員募集について」発送
- 11~3月 各種税務支援事業に派遣する税理士の選定

情報化対策委員会

- 1. 18 「eLTAXの利用促進及び給与支払報告書等の早期提出について」のお知らせを配信
- 2. 5 「QRコード付き交付申請書を利用したマイナンバーカードの取得について」のお知らせを配信
- 2. 22 「地方税の徴収の猶予等に関する電子申告について」のお知らせを配信
- 3. 29 第41回支部定期総会議案書作成
- 11~3月 支部ホームページ及び会員名簿の更新

綱紀監察委員会

- 12. 15 税理士証票定期交換未済者に対する実態確認調査
- 12. 15 第3回役員会
- 3. 30 第4回役員会 (オンライン)

近畿税理士会西支部の皆様へ

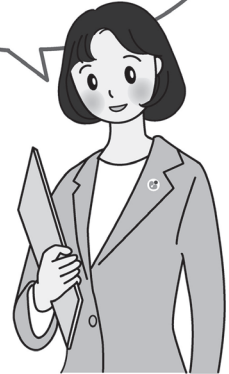
団体介護保障

- ・要介護2以上の認定で保険金が支払われます。
- ・税理士本人と配偶者、それぞれの両親が加入できます。

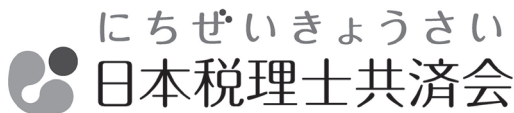
選べる医療保障マイセレクト

- ・新型コロナウイルス感染症対応。
- ・税理士、職員、配偶者、こどもが加入できます。

近税グループ保険と共に
この機会にぜひ
ご加入ください。



(きょうこ)



にちぜいきょうさい

日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

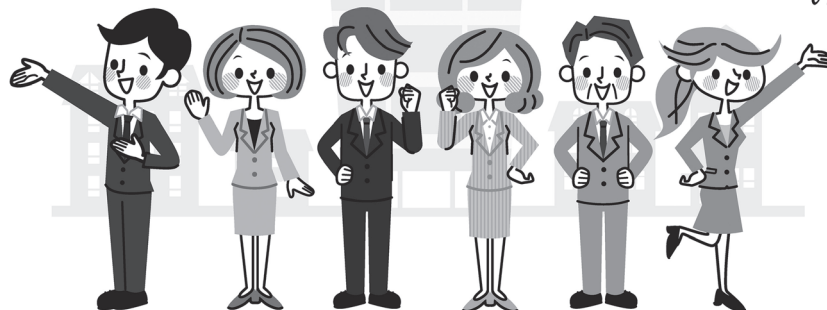
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F



モバイルサイト

*詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。 ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>
日本税理士共済会は、公益財団法人 日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

～税理士の資質の向上のために～



組合事業に一層のご協力を
お願いいたします

大阪・奈良税理士協同組合

相互扶助の精神に基づき、税理士保険代理店の推進事業をはじめ、多方面にわたる事業を展開。

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800

<http://www.hanna-zeikyo.jp>

会員の声

私の趣味

— * — * — * — * — * — * —
 ふか い ひろ ぞう
 深 井 寛 造



はじめまして。

2020年に西支部に加入させて頂きました深井寛造と申します。どうぞ宜しくお願い致します。私は大学卒業後、民間企業で約10年経理業務全般に携わり、その後税理士法人勤務を経て現在に至ります。

私の趣味は、ギター演奏と音楽鑑賞です。と申しましても、ギターの方はもうかれこれ15年以上本格的に触っておらず、今はたまに気分転換に少し弾く感じです。20代後半まではブルース等を中心としたバンドを組み、たまにライブハウスでのイベントに出させて頂いたりしていました。

しかしながら、ここ数年は室内よりも外で体を動かして楽しみたい思いが強くなり、2年前から友人に少しずつ教わりながらゴルフを始めております。コロナ禍に入ってからからはストップしています。休日にたまに打ちっ放しに行く程度です。代わりに昨年春からは休日は欠かさず自宅近所の浜寺公園でのウォーキングを始めました。毎回ほぼ10キロ程度歩きます。良い汗をかき充実感はあるのですが、会話がなにもないのもあり物足りなさを感じており、やはりゴルフを楽しみたいと思っている今日この頃です。

スコアはまだ数回しかコースを回ったことがなく、とんでもなく酷いものですが（無くすボールの数の多さに自分でも驚いています）、晴れた休



日の早朝から澄んだ空気の自然の中で過ごすことがここまで気持ち良いものとは知りませんでした。

「世の中にこんな面白い遊びがあったんや」と気づきました。引き続きコツコツ練習し、早く趣味と呼べるに相応しいスコアが出せるように頑張りたいと思っています。

少しでも早くコロナが落ち着き、皆さまとお会いさせて頂きたいです。様々な会合、勉強会も是非参加させて頂きたく思っています。

今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

私の気づいた事

— * — * — * — * — * — * —
 まつ だ けん すけ
 松 田 健 輔



以前は中央区本町の事務所で仕事をしておりましたが、昨年まで中国北京に駐在しておりました。約6年ぶりに日本に帰国し、なにわ筋に近い江戸堀に事務所を開いて色々気が付きました。まず、四ツ橋筋辺り（厳密には阪神高速辺り？）を境に西支部と東支部が分かれるのだと思いますが、微妙に町の空気が違います。もともと、東は財閥系の大企業等、大きなビルが数多くありますが、西にも大企業があるもののそこまで大きなビルは多くなく、賃料の違いもあるのだと思いますが、西には個性的な路面店が多いような気がします。その点、東は、中之島の日本銀行大阪支店や大阪市役所に面しており、風格が重んじられるのかもしれませんが、西は、同じく中之島は阪大病院の大きな跡地に面して、再開発と新しい地下鉄の駅に期待するこれからの街なのかもしれません。一方で、お昼時に和食の店にランチに行くと、東の特に淀屋橋を中心とする一帯の和食の店は、ほぼ間違いなく生卵や味付け海苔の取り放題が机の上にあります。西の和食屋さんでは見かけません。そもそも西は和食の店の比率が少なく競争が厳しくないのかもしれませんが。東と西の区別は、警察署の管轄でも同様で、梅田周辺のように曾根崎警察署と天満警察署が微妙に分かれることもなく、西警察署と東警察署できれいに分かれています。加えて、電子申告の税務署欄の選択で気が付いたのですが、西税務署と東税務署という名前は、全

国で大阪のみで、大阪という呼称をつけずとも西税務署と言えば、川口の西税務署で、東税務署と言えば、大手前の東税務署を指すのですね。名古屋や広島、札幌などにも西や東が付いた税務署がありますが、それぞれ「札幌西税務署」のように

都市の名前がついています。などと色々気づいていきますと、同じ大阪でありながら、なんとなく「東」に対抗意識？を持ってしまっている自分に気が付きました。

新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏名 西口 努

生年月日 昭和48年11月22日
出身地 大阪府
事務所 西区京町堀2-6-29-502
TEL 090-6735-1370

趣味 登山、テニス

一言 独立開業に伴い大淀支部より転入することになりました。よろしくお願ひいたします。



氏名 見並 修

生年月日 昭和48年11月13日
出身地 大阪府
血液型 O型
事務所 西区西本町1-13-38-906
TEL 06-6648-8731

経歴 学校法人立志舎大阪IT専門学校卒

趣味 旅行・スノーボード

信条 一期一会

一言 宜しくお願ひ致します

うまいもんめぐり

【店名他】

健菜天 佳川

中央区船場中央4-1-10 船場センタービル10号館B1F

電話：06-6210-2539

営業時間（緊急事態宣言等除く通常時）

[昼] 11:30~14:00

[夜] 17:30~22:30（料理・ドリンク L.O. 21:30
／N.C. 21:00）

※ 土曜日は1時間早く終了します

【紹介者】 門田知也会員

【おすすめポイント】

天ぷらと言えば、胃がもたれると思われがちですが、ここの天ぷらは米油を使った健康に良い油を使用しています。そのため、食べても胸焼けしにくく、女性に人気で女性客も多いです。ランチ時は、天井のみのメニューとなりますが、天ぷら好きの方は一度行ってみてください。ランチメニューは天井900円、上天井1,000円の2つです。写真は上天井になります。



あなたのお勧めのお店をご紹介します。

西 税 務 署 からの お 知 ら せ

○ ダイレクト納付の普及拡大

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

特に、源泉所得税を毎月納付している方については、徴収高計算書の作成・提出から納付までの手続きを一度に行えるため、大変便利です。是非ご利用ください。

なお、納付書による納付が必要となった場合は、関与先へ一括送付した納付書をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

また、納付書を税務署へ請求される場合、4者（社）以上の時は、翌日午後の発行（保管は2週間）となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

更に、納付書による納付の場合は、金融機関での納付をお願いします。

○ 納税証明書のオンライン請求の普及拡大

令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになりますので、是非、ご利用ください。

詳しくは、別添リーフレットをご覧ください。

○ 租税教室の開催について

1 大阪市立堀江中学校で租税教室を開催

令和3年1月20日、大阪市立堀江中学校の2年生の6クラス213名を対象に、西支部の石井邦佳・岩本大・小西達也・坂口宗春・高橋晃司・山田大悟税理士の講師による、租税教室が開催されました。

税理士とはどんなことをするのか、また税金の使われ方や集め方、納税に対する意識など、税金のプロによる講義とあって生徒たちは真剣に耳を傾けていました。



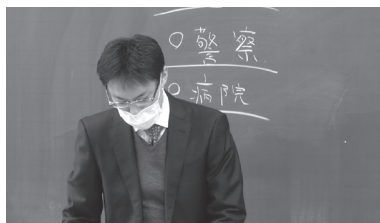
小西達也 税理士



高橋晃司 税理士



岩本大 税理士



山田大悟 税理士



坂口宗春 税理士



石井邦佳 税理士

2 租税教室開催状況

令和2年度において、「大阪市西区租税教育推進協議会」から講師を派遣して開催した租税教室の状況は、以下のとおりです。

	小学校	中学校	高等学校	専修学校
学校数	9校	3校	1校	—
開催校数	5校	2校	—	2校
受講者数	302人	402人	—	63人



ネットで 便利に納税証明書

国税庁



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)

**送信**

e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDFファイルで受取

**受取**

e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷

**印刷**

ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索

大阪府からののお知らせ

「PayPay請求書払い」を利用した府税の納付について

府税あらかると [検索](#)

■「PayPay請求書払い」とは？

「PayPay請求書払い」とは、「PayPay」アプリから、納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、あらかじめチャージされた残高から大阪府税の納付ができるサービスです。納付方法等については、大阪府「府税あらかると」のホームページ等をご確認ください。

■対象税目

自動車税(種別割)・個人事業税・法人府民税・法人事業税(特別法人事業税又は地方法人特別税を含む)・府民税利子割・府民税配当割・府民税株式等譲渡割・不動産取得税・ゴルフ場利用税・軽油引取税・宿泊税

※ただし、「PayPay請求書払い」で納付できるものは、納付用紙のうちコンビニ収納用バーコードの印字があるものに限り、期限を経過した納付書は使用できません。

■注意事項

- 1 領収証書の発行は行いません。アプリ上の取引履歴により納付の確認をお願いします。
- 2 納付後すぐに車検を受ける場合等、納税証明書が至急必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストア等でご納付ください。
- 3 クレジットカードによる支払方法は利用できません。支払方法はPay Pay残高のみとなります。
- 4 「Pay Pay」アプリを利用できるのは個人アカウントのみです。法人アカウントは利用できません。
- 5 「Pay Pay請求書払い」で納付することができるのは、1回あたり30万円までです。(24時間以内の支払上限50万円以下等の制限あり)
- 6 納付手続き完了後に、納付を取り消すことはできません。

大阪市弁天町市税事務所からののお知らせ

令和3年度 市民税・府民税 納期限のお知らせ

令和3年度 市民税・府民税 第1期分の納期限は令和3年6月30日(水)です。

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願い致します。

◆個人市・府民税の減額・免除制度について

新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含め、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の合計所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、申請により減額・免除されることがありますので、納期限までに、令和3年1月1日現在お住いの区を担当する市税事務所へご相談ください。



大阪市 市税 減免 [検索](#)

◆納税の猶予制度について

市税は、納期限までに納付(納入)しなければなりません。災害などの事情により納期限までに納付(納入)できない場合は、納税を猶予する制度がありますので、令和3年1月1日現在お住いの区を担当する市税事務所へご相談ください。

市税の納税猶予の制度の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 市税 猶予制度 [検索](#)

<お問い合わせ>

個人市・府民税については

大阪市弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) 電話番号:06-4395-2953

納税の猶予制度については

大阪市弁天町市税事務所 収納対策担当 電話番号:06-4395-2949

※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))



会員の動き

令和2年12月1日～令和3年3月31日

◎新入・転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
2.12.16	145026	佐藤 憲 亮	入会	西区西本町1-7-1 信濃橋FJビル6F リトラス税理士法人	6534-5806	050-3737-1403	
3.01.06	99627	見 並 修	転入	西区西本町1-13-38-906号室	6648-8731		東より
3.01.20	132754	岡 本 剛	転入	西区西本町1-2-1 AXIS本町ビル802	6710-9350	6710-9351	東より
3.02.09	120940	西 口 努	転入	西区京町堀2-6-29-502号	7163-5586	7163-2822	大淀より
3.02.24	145333	野 村 拓 真	入会	西区江戸堀1-9-1 アクタス税理士法人 大阪事務所	6449-8682	6449-8683	
3.03.24	145569	由 木 勝 利	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8F TFG税理士法人	6538-0872	6538-0896	
3.03.24	145603	福 迫 大 樹	入会	西区本田2-1-30 西区産業会館4階 税理士法人スリースター	6584-7870	6584-7871	

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
2.12.10	104746	中 村 眞喜子	退会	大阪市西区立売堀1-1-5 本町ギポービル3階	6531-1090		業務廃止
2.12.11	133391	北 際 正 和	転出	大阪市福島区玉川3-10-5	080-3850-0861		福島へ
2.12.18	82528	松 本 貞 人	転出	大阪市中央区石町1-1-1 天満橋千代田ビル2号館	6910-6900		東へ
2.12.21	144682	河 野 浩 行	転出	大阪市北区天満1-19-4 センチュリーパーク東天満4F 藤本昌輝税理士事務所	6353-0601		北へ
2.12.31	116718	池 下 卓	転出	高槻市南松原町8-23 小野晃嗣税理士事務所	072-675-1940		茨木へ
3.01.05	141908	秋 山 裕 久	転出	大阪市中央区島町2-2-19-403 税理士法人コンウェイ 大阪事務所	6335-9220		東へ
3.01.13	92173	竹 内 英 二	転出	大阪市中央区平野町3-5-12 税理士法人大手町トラスト 大阪事務所	4707-6960		東へ
3.01.26	145026	佐 藤 憲 亮	転出	京都市中京区室町通竹屋町下る鏡屋町51 リトラス税理士法人 京都事務所	075-708-5345		中京へ
3.02.09	84855	仲宗根 宗 聡	退会	大阪市西区新町1-8-1 行成ビル8階	6533-2238		死亡
3.03.08	142161	福 島 重 明	転出	大阪市淀川区西中島3-18-9 新大阪日大ビル 新大阪総合税理士法人	6195-4138		東淀川へ
3.03.09	140125	室 田 昌 克	転出	大阪市都島区中野町2-1-16 寺地ビル3階	080-4706-0085		旭へ
3.03.15	123689	木 地 秀 斗	退会	大阪市西区新町1-14-21-2104号	090-7885-3194		業務廃止

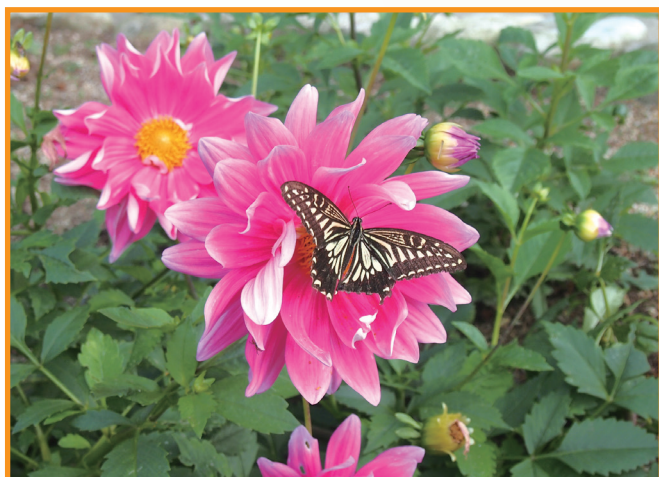
3月31日現在 会 員 数 334名 法人会員数 32件

編集後記

今号が現広報委員会での最後の「おおさか西」となりました。委員の皆様お疲れ様でした。また、ご協力頂いた会員の諸先生方、関係部署の皆様方にはこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

“あんな記事を書ければ良かった”や“こんな紙面割の方が読み易かった”などまだまだ改善の余地はあろうことかと存じますが、その任は次の広報委員会の皆様方にお任せするとしてこれで一旦筆を置かせて頂きます。

(茂見 寛二)



▲ 蝶 (小林幸一 会員)



▲ 当尾の里 (岩船寺にて) (長畑裕史 会員)



▲ 私きれいでしょ? (高橋晃司 会員)



▲ 広報委員会
坂口宗春会員・門田知也会員・池田祐作会員
尾本美恵子会員・茂見寛二会員・浦野充敏会員